再評価チェックリスト

資料2－1

1　事業概要

事業の名称	東京都市計画道路放射第９号線		評価該当要件	５年間継続　　５回目	
実施主体	東京都（建設局）	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定（当初）	昭和20年度	事業認可年度（当初）	平成１０年度	事業期間：Ｈ10年度～Ｈ16年度	
都市計画決定（最新）	昭和20年度	事業認可年度（最新）	令和１３年度	事業期間：Ｈ10年度～Ｒ13年度	
事業箇所	豊島区巣鴨三丁目～豊島区巣鴨五丁目		事業規模	延長：４６５ｍ　幅員：４０ｍ	
事業概要	放射第9号線は、千代田区大手町一丁目から板橋区舟渡三丁目に至る、計画延長14.9kmの都市計画道路であり、区部放射方向の骨格を形成する重要な幹線道路である。 このうち本事業は、豊島区巣鴨三丁目から同区巣鴨五丁目までの延長465mの区間において、現況の幅員23mから40mへ拡幅整備を行うものである。 （事業の効果） ・区部放射方向の道路ネットワーク強化による交通の円滑化 ・緊急輸送道路の機能強化等による地域の防災性の向上 ・自転車通行空間の整備による歩行者や自転車の通行の安全性の向上、電線類の地中化や街路樹の植栽による良好な都市景観の創出。				

2　社会経済情勢等の変化（事業の必要性等に関する視点）

社会経済情勢等の変化　（認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載）

（社会情勢の変化）
本路線周辺の令和3年度の現況交通量は、平成27年度と比較して、やや減少傾向
現況自動車交通量（道路交通センサスによる）
【明治通り】平成27年度：20，411台/12h、令和3年度：18，741台/12h
【旧白山通り】平成27年度：7，933台/12h、令和3年度：7，247台/12h

（関連する他事業進捗状況の変化①）
【環状第5の1号線（西巣鴨）】
　令和4年度に事業着手し、用地は2%取得済、工事は未実施
【環状第4号線（本駒込）】
　平成26年度に事業着手し、用地は85%取得済、工事は実施中

3　事業の投資効果（事業の必要性等に関する視点）

定量的効果　B/C※	**2.1**（前回：2.2）	（参考）	**3.7**〔2%〕	**5.2**〔1%〕
現在価値化総便益額（B）	382.2億円	現在価値化総費用額（C）		182.3億円
走行時間短縮便益	348.3億円	工事費		79.7億円
走行経費減少便益	37.5億円	用地費		98.2億円
交通事故減少便益	−3.6億円	維持管理費		4.4億円

定性的効果

＜交通＞　・交通渋滞の解消
　　・物資流動円滑化への寄与
　　・バスの定時性
　　・迂回交通の減少

＜景観＞　・都市景観の向上

＜防災＞　・緊急車両の走行
　　・延焼遮断
　　・災害時の避難路の確保

＜くらし＞　・商業・産業の活性化
　　・公共施設へのアクセス向上

＜安全＞　・バリアフリー化
　　・自転車や歩行者のための空間確保

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
　なお、参考比較のための値は平成15 年（2003 年）～令和4年（2022 年）の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年（1993 年）～令和4年（2022年）の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている（公共事業評価に関する技術指針（令和7年9月国土交通省）。

4　事業の進捗状況（事業の必要性等に関する視点）

事業費の執行状況　（R7年度末時点）

	用地費	工事費	合計
全体事業費	6,959百万円	2,152百万円	9,111百万円
執行済額	5,842百万円	1,210百万円	7,052百万円
（執行率）	83.9%	56.2%	77.4%

用地取得状況　（R7年度末時点）

取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）
4,852㎡	4,329㎡	89.2%

一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

・多くの関係権利者から事業への理解・協力を得られたが、一部の関係権利者からの協力が得られておらず、用地折衝に時間を要している。

事業の進捗状況・残事業の内容

・用地は約89%取得済み
・残る用地の早期取得を目指し、引き続き各関係権利者との折衝を進めている。

5　事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等

・事業の必要性や補償の考え方について丁寧に説明するなど、各関係権利者の理解と協力を得ながら早期の用地取得に努めていく。
・現在、共同溝換気口（１箇所）と地下鉄換気口（１箇所）の移設工事を行っており、今後、残る地下鉄換気口（１箇所）の移設工事を実施する。
・用地の取得状況に応じて、電線共同溝設置工事や街路築造工事を進めていく。

6　コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

（新工法の採用など）
一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
・無電柱化に当たっては、東京都無電柱化計画（R8.6改定）を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7　対応方針（原案）

総合評価	（事業の必要性等に関する視点） ・区部環状道路等とネットワークを形成し、交通の円滑化が図られる。 ・緊急輸送道路の機能強化等により地域の防災性が向上する。 ・自転車通行空間の整備により歩行者や自転車の通行の安全性が向上する。 ・電線類の地中化や街路樹の植栽により良好な都市景観が創出される。 （事業の進捗の見込みの視点） ・残る用地の早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていくとともに、地下鉄換気口や共同溝換気口の移設工事を実施 ・用地の取得状況に応じて、電線共同溝工事や街路築造工事を推進
対応方針（原案）	**継続**